令和４事業年度小項目評価に関する検討結果（概要）

●　判断理由

◎　判断コメント

資料２

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 大項目番号 | 小項目番号 | 令和４年度計画 | 自己評価 |  | 知事評価 | 判断理由・コメント | 資料１ページ数 |
| １ | 1 | 感染症に関する法令に基づく試験検査食品衛生に関する法令に基づく試験検査その他の法令に基づく試験検査受託事業 | Ⅳ | ＝ | Ⅳ | ●新型コロナウイルス検査及び変異株スクリーニング検査を実施するとともに、全ゲノム配列解析を実施し、関係行政機関に解析結果を提供した。●府内保育所での腸管出血性大腸菌O157の集団感染事例において、全ゲノム配列解析を行い、解析結果を保健所に提供し、保育所内での感染経路の推定に貢献した。●兵庫県で発生した食中毒について、通常では識別困難な病原大腸菌O45を検出したことにより、原因究明に貢献した。●令和４年度より新たに栄養成分表示に関する検査を開始した。 | ◎令和２年度、令和３年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の変異株スクリーニング検査や全ゲノム配列解析などの高度な検査を実施し、関係行政機関に検査結果を還元した。また、府内保育所でのO157の集団感染事例や兵庫県の食中毒について、原因究明に寄与したことなど公衆衛生分野における専門家集団としての役割を十分に発揮したと認められることから、自己評価の「Ⅳ」は妥当であると判断した。 | P2 |
| 2 | 信頼性確保・保証業務の実施 | Ⅲ | ＝ | Ⅲ | ●検査業務の内部監査や外部精度管理調査を計画的に実施した。●試験検査記録業務にかかる研修の実施や厚生労働省、国立感染症研究所等の外部機関が主催する研修等への職員派遣など、信頼性確保の意識及び能力の向上に向けて取り組んだ。 | ◎試験検査の信頼性確保を進めるなど、計画に記載された取組みを順調に実施し、かつ、外部精度管理調査においても良好な結果を得ていることから、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。 | P4 |
| ２ | ３ | 調査研究課題の設定調査研究の推進調査研究の評価 | Ⅲ | ＝ | Ⅲ | ●調査研究課題について、外部有識者による調査研究評価委員会において、地衛研で実施する研究としての必要性や学術的水準なども考慮し標準以上の評価（平均4.08）を受けている。●各種学会での研究発表や論文発表等に積極的に取り組み、91件の研究成果を発表した。（数値目標：76件） | ◎調査研究機能の充実に向けて、計画の取組みを順調に実施しており、当初計画していた数値目標を達成したことから、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。 | P6 |
| ４ | 共同研究の推進と調査研究資金の確保 | Ⅲ | ＝ | Ⅲ | ●研究企画課を中心に募集情報の収集・周知を行うとともに、申請書の査読を所内研究員が行うなど、外部研究資金の積極的な獲得に努めた。●施設一元化に伴う移転関係業務や検査の前倒しによる研究時間の圧迫が想定以上であったものの、競争的外部研究資金に36件応募した。（数値目標：40件）●新たに科学研究費申請促進事業及び学術論文のオープンアクセス支援事業を整備し、研究環境の向上を図った。 | ◎施設一元化に伴う移転関係業務や検査の前倒しにより、研究時間の圧迫が想定以上であった中、競争的外部研究資金の獲得に向け、一定の応募を維持することができた。また、新たに科学研究費申請促進事業及び学術論文のオープンアクセス支援事業を整備し、研究環境の向上を図るなど組織的に共同研究の推進と研究資金確保に向けた取組みを実施したことから、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。 | P8 |
| ３ | ５ | 感染症情報の収集・解析・提供業務の充実 | Ⅲ | ＝ | Ⅲ | ●新型コロナウイルス感染症の疫学調査支援活動で得た情報等を収集・整理し、府内保健所へ週報を発信するとともに、様々な疫学情報を駆使し、行政機関が行う分析を支援するなど、府内特有の課題解決に貢献した。●報道機関との連絡会を毎月開催し、大阪府の感染症情報等の提供と解説を行った。●感染症情報センターのホームページをリニューアルし、流行状況等の情報をわかりやすく発信した。 | ◎大阪府における感染症の流行に際して、疫学調査支援活動を通して得た情報等を活用するなど、行政に課題解決に向けた専門的知見の提供を行うとともに、報道機関や府民のニーズに対応しつつ、わかりやすい情報発信をしたことから、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。 | P11 |
| ６ | 研修指導体制の強化 | Ⅲ | ＝ | Ⅲ | ●行政職員への研修回数や公衆衛生関係者、大学生の研修受講者数について、数値目標を達成した。●新たに整備した実習室を活用し、技術研修を行うなど、公衆衛生分野の人材育成に貢献した。 | ◎行政等からの研修ニーズに対応し、当初計画していた研修回数、研修受講者数の数値目標を上回った。また、新たに整備した実習室も活用し、公衆衛生に係る人材育成に努めたことから、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。 | P12 |
| ４ | ７ | 全国ネットワーク及び国立研究機関との連携全国の地方衛生研究所との連携行政機関等との連携 | Ⅲ | ＝ | Ⅲ | ●府内で発生したクラスターについて、疫学調査チーム（Ｏ-ＦＥＩＴ）が国立感染症研究所と協力して、府内保健所における疫学調査等を支援した。●府内中核市からの依頼に基づき、検査を実施した。●大阪府からの依頼に基づき、新たに排水検査を開始した。 | ◎国立感染症研究所と連携を図り、府内保健所における疫学調査等の活動を支援したほか、行政検査の実施により府内中核市を支援するとともに、行政機関からの要請に基づき、新たな検査を開始した。計画の取組みを順調に実施したことから、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。 | P14 |
| ８ | 健康危機事象発生時における研究所の果たすべき役割平常時における健康危機事象発生時への備え災害時や健康危機事象発生時における連携健康危機管理対応 | Ⅳ | ＝ | Ⅳ | ●新型コロナウイルスゲノム解析チームが、ゲノム情報、府内疫学情報、国内外の変異株情報を軸にしたサーベイランスを実施し、現状把握及びリスク評価等を行った。また、府内他機関で実施されたゲノム解析情報を集約し、独自の疫学情報等を反映した「ゲノム解析レポート」を配信するなど、積極的に活動した。●知事の要請に基づき、Ｏ-ＦＥＩＴを府内保健所へ派遣し、新型コロナウイルス感染症、腸管出血性大腸菌感染症の疫学調査支援活動等を実施し、感染拡大防止に貢献した。●国立感染症研究所の実地疫学専門家養成コースへ新たに職員を派遣し、研修過程において厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策本部クラスター対策班の一員として活動するなど、疫学調査・クラスター対策を担う人材養成を進め、健康危機管理対応能力の向上を図った。●府内保健所等の職員に対し、Ｏ－ＦＥＩＴによるケーススタディー形式の疫学研修を開催し、現場対応能力の向上を図った。 | ◎昨年度に引き続き、新型コロナウイルスゲノム解析を実施し、解析結果や疫学情報等を組み合わせた独自の分析を行政機関に提供したほか、府内保健所等において感染拡大のリスク評価や府内外の最新情報の収集に取り組んだ。また、府内保健所等職員に対し発生動向等に関するセミナーや疫学研修を行うなど、府内保健所等職員の疫学調査に対する知見や現場対応能力の向上に貢献した。このような計画を上回る業務実績があったことから、自己評価の「Ⅳ」は妥当であると判断した。 | P17 |
| ９ | 疫学解析研究への取組み | Ⅲ | ＝ | Ⅲ | ●新型コロナウイルス感染症対策がＲＳウイルス感染症の発生動向に及ぼす影響について、記述疫学解析を行った。●ＲＳウイルス感染症の流行開始の基準値の解析を行った。●新型コロナウイルス感染症に関する致死割合について、年齢別死亡数の解析を行った。 | ◎新型コロナウイルス感染症やＲＳウイルス感染症に関して、疫学解析による研究への取組みを進めていることから、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。 | P19 |
| １０ | 学術分野及び産業界との連携 | Ⅲ | ＝ | Ⅲ | ●大阪大学への招へい教員の派遣や大学院生の受入れなど、学術分野との連携により、公衆衛生分野の人材育成に貢献した。●医薬品承認審査や試験法の設定に関する行政や産業界等からの相談等に対応した。 | ◎大学や産業界との連携に向けて計画の取組みを順調に実施していることから、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。 | P19 |
| ５ | １１ | 組織マネジメントの実行事務処理の効率化組織体制の強化検査・研究体制の強化広報活動の強化適正な料金設定 | Ⅳ | ＝ | Ⅳ | ●無線ＬＡＮの導入、オンライン会議の推進によるペーパレス化、遠隔操作システムの導入によるテレワーク環境の整備、タブレット端末、グループウェアの活用など法人内のＩＴ化を積極的に行い、業務の効率化を推進した。●一元化施設への移転を契機に、検査項目区分を基本とした検査部門の再編などの組織再編を行うとともに、組織規程を改正した。●一元化施設への移転にあわせて、機器を更新・導入（約280点）し、検査・研究部門の強化を図った。●一元化施設の完成式を実施するとともに、関係機関からの視察を積極的に受け入れた。また、開かれた研究所をめざし、北館１階に展示コーナーを設置した。●検査手数料、施設使用料等の見直しを進め、諸料金規程を改正した。 | ◎積極的にＩＴ化を推進し、業務の効率化を図るとともに、施設の一元化にあわせて、組織再編や機器の更新・導入を行うことで検査・研究部門の強化を図った。また、検査手数料、施設使用料等の改定など業務の適正化も図っている。さらに、一元化施設の完成式の開催や関係機関からの視察の受入れを積極的に行うなど、計画を上回る取組みを実施したことから、自己評価の「Ⅳ」は妥当であると判断した。 | P21 |
| １２ | 人材の育成及び確保研修制度の確立人事評価制度の確立 | Ⅲ | ＝ | Ⅲ | ●職員（研究員）の採用選考を実施し、令和５年４月採用の合格者５名を決定した。●職員の能力向上のため、職階別研修の実施や、外部機関との合同研修への派遣など研修制度の充実に取り組んだほか、職員表彰を通じて職員のモチベーションアップを図った。●令和３年度から本格実施を開始した人事評価制度の適切かつ円滑な実施のため、説明会や研修を行うとともに、令和４年度より給与反映を開始した。 | ◎採用や研修については、自主性・機動性を活かして取り組んだ。また、人事評価制度の令和４年度からの給与反映を開始するなど、計画の取組みを順調に実施していることから、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。 | P23 |
| ６ | １３ | 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 | Ⅲ | ＝ | Ⅲ | ●ホームページを活用した公開見積もり合わせを導入するとともに、一般競争入札（110件）を実施し、効率的な予算執行に努めた。●経理実務担当職員や幹部職員を対象に公認会計士を講師とした会計研修を実施することで、職員のコスト意識の向上を図った。 | ◎地方独立行政法人のメリットを活かして効率的な予算執行に努めるとともに、健全な財務運営のため職員の意識向上を図ったことから、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。 | P26 |
| １４ | 安全衛生管理対策環境に配慮した取組の推進コンプライアンス及びリスクマネジメントの徹底情報公開の推進 | Ⅲ | ＝ | Ⅲ | ●安全衛生委員会の定期的な開催、産業医による健康相談や職場巡視を行い、快適な職場環境づくりに取り組んだ。また、コンプライアンスや研究活動における不正防止に関する研修を実施した。●法人環境方針に基づき設定した各種数値目標（電気・ガス・水道の使用量など）を概ね達成した。 | ◎快適な職場環境の形成やコンプライアンスの徹底に努めるなど、計画を順調に実施していることから、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。 | P28 |
| １５ | 施設及び設備機器の活用及び整備 | Ⅲ | ＝ | Ⅲ | ●二つの拠点に分散する施設を一元化し、検査・研究部門の強化を図るため、最新の機能を備えた施設を計画的に整備した。●一元化施設への移転に向け、各般にわたる項目について調整し、詳細な工程表に基づき円滑に移行した。 | ◎施設一元化へ向け、計画的な整備に取り組むとともに、円滑な移行に向けた検討、調整を進めたことなど、計画を順調に実施したことから、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。 | P29 |